

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

評価機関

名称	株式会社 H.R.コーポレーション
所在地	西宮市甲陽園本庄町6-25-224
評価実施期間	2014年 7 月 24 日 ～ 2015年 4 月 9 日 ( 実施 (訪問) 調査日 2014年 8 月 20 日 2014年 8 月 27 日 )
評価調査者	K-0401004 K-0401008 K-0401010

※契約日から評価

結果の確定日まで

福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称: (施設名) 養護老人ホーム 和寿園	種別: 養護老人ホーム
代表者氏名: (管理者) 明山 重則	開設(指定)年月日 昭和 39 年 4 月 1 日
設置主体: 社会福祉法人和寿園	定員: 50 名
経営主体:	(利用人数) 50 名
所在地: 〒 669 - 2727 兵庫県篠山市高屋24	
電話番号: 079 - 593 - 0069	FAX番号: 079 - 593 - 0070
E-mail: <a href="mailto:yogo@wajuen.jp">yogo@wajuen.jp</a>	ホームページアドレス: <a href="http://www.wajuen.jp/">http://www.wajuen.jp/</a>

(2) 基本情報

<p>理念・方針</p> <p>&lt;理念&gt; その人の尊厳を大切にし、安らぎと生きがいに貢献する。</p> <p>&lt;基本方針&gt;</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 自己決定を尊重する。</li> <li>2. 自立生活を支援する。</li> <li>3. 利用者本位のサービスを提供する。</li> </ol>
<p>力を入れて取り組んでいる点</p> <p>理念や方針をふまえた上で、自立した生活とは個々によって異なることを確認しながら役割意識をもっていただくことが大切だと考えます。</p>

## 養護老人ホーム和寿園

職員配置	職種	人数	職種	人数	職種	人数
※()内は 非常勤	施設長	1 ( 0 )	生活相談員	2 ( 0 )	介護職員	18 ( 12 )
	看護師	1 ( 0 )	栄養師	1 ( 0 )	調理員	5 ( 2 )
	介護支援専門員	1 ( 0 )	清掃員	2 ( 2 )	事務員	1 ( 0 )
		( )		( )		( )

### 施設の状況

訪問介護事業所、特定施設、養護とそれぞれの事業所を兼務している職員が多い中、それぞれの状況や利用者の把握に努めているが、業務の効率化を図る必要があると思われます。

### 評価結果

#### ○ 総評

##### ◇ 特に評価の高い点

法人理念は、掲示や朝礼での唱和・理事長よりの講和で理念についての理解を深める取り組みを行っている。理念・基本方針については、家族会で説明やホームページへの掲載を通して家族を含め広く周知を図っている。

運営に必要な委員会活動を行い、委員会活動の中で計画に掲げられた目標の実践状況について振り返り・評価を行っている。管理職は各会議や委員会に出席し状況を把握し、サービスの質の向上に向けた取り組みに活かすように努めている。事業所会議で出された課題などは、ミーティングや委員会・グループ会議やショートステイ会議で伝達報告され、全職員で情報の共有を図っている。

感染予防、事故予防に関しての委員会が設置され、定期的な委員会の開催で利用者の安全確保が図られている。事故・緊急時の対応についてはマニュアルがあり、フローチャートで対応や報告の流れが明確になっている。支援室にファイルを設置し介護日誌にもファイルしいつでも見て確認しやすいようにしている。

事故防止委員会で年度末には事故・ヒヤリハット事例の報告・集計・分析を実施し、事故予防策の検討を行っている。また、事業所内での年間研修計画に事故予防についての研修を実施し安全確保、事故防止に役立てている。

利用者の意見や意向を聴取し興味を持てる行事やクラブ活動を企画し、利用者自らの選択で参加できるように支援している。

利用者が自発的に話し合い、小グループで草刈や建物周囲の清掃活動を行っている。地域のボランティアを積極的に活用し、希望に応じて職員と一緒に地域の公共施設も活用している。

利用者のコミュニケーションを高めるための具体的な内容を支援計画書に明示し支援している。手話を職員が習得したり、文字盤や拡聴器の使用するなど、コミュニケーションが円滑におこなえるように取り組んでいる。手話奉仕員のボランティアも受け入れている。

## 養護老人ホーム和寿園

### ◇ 特に改善を求められる点

事業所の理念・基本方針を実現するための事業計画の策定・実施・実施状況の把握、見直し・評価を全職員参画のもと行うことが望まれる。計画の中間・期末評価を各担当部署が自己評価などを行い、計画の実践のプロセスがより明確になる取り組みが望ましい。

利用者の意向や希望を行事などで引き出すように取り組んでいるが、今後はサービス全体や各サービス別に利用者満足度に関する調査を行い、調査結果集計を分析・検討の機会を持つことが望まれる。

利用者・家族から出された意見や提案について、受付から検討・改善に向けた対応手順・流れを明文化し、わかりやすい図式などで説明したマニュアルの作成が望ましい。

サービス内容を正しく評価するための組織としての体制を整備し、定められた評価基準に沿って自己評価を行い、自己評価を行った後の結果・分析、分析内容についての検討までの仕組みが、組織として稼動することが望まれる。実施した自己評価、第三者評価などの結果を踏まえ改善課題を明確化する取り組みを期待する。

職員参画のもと各種マニュアルの定期的な見直しを行っていくことが望ましく、見直しを行う際には、見直しを行う経過・内容について記録として残すことが望まれる。

### ○ 第三者評価結果に対する事業者のコメント

結果を真摯に受けとめ、「見直し」を行い、よりよいサービス提供ができるようにしたい。また、記録の重要性を認識し、職員全員の記録を残す(書く)能力の向上にも着手していく必要があると感じた。

### ○ 各評価項目に係る第三者評価結果 (別紙1)

### ○ 各評価項目に係る評価結果グラフ (別紙2)